

財団法人まちみらい千代田
平成17年度第4回理事会議事録

1 日 時

平成18年2月24日（金） 午前10時から午前11時2分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～6会議室（千代田区神田錦町3-21）

3 理事現在数 18名

4 出席者及び欠席者

(1) 出席理事（11名）

理事 大賀公子、理事 小嶋勝衛、理事 長田貴雄、理事 川崎侑孝、
理事 窪田文弘、理事 佐藤喜子光、理事 堀田康彦、理事 三浦鉄光、
理事 松岡忠男、理事 師岡文男、理事 山田秀貴

(2) 委任状提出者（7名）

理事 北澤悦子、理事 西郷之厚、理事 高橋陽子、理事 中島典夫、
理事 平出信人、理事 藤江賢治、理事 林勇、

(3) その他の出席者

事務局長 櫻井秋楽、事務局次長 石嶋光代

5 議 題

- (1) 議案第1号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算（案）について
- (2) 議案第2号 財団法人まちみらい千代田処務規程他3件の一部改正について
- (3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）について
- (4) 議案第4号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）について
- (5) 専決事項 財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程を専決処分により制定した件の報告及び承認について
- (6) 報告事項 ちよだプラットフォームスクウェアのサテライト施設について

6 開会、議事録署名人の選任

理事長の開催挨拶後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、長田理事長が議長に就き、開会を宣言した。

議長は、定足数について、事務局に出席者の報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定

める定足数を満たしていることを確認し、理事会が有効に成立している旨を報告した。

引き続き、本理事会の議事録署名人として議長から、佐藤喜子光理事と山田秀貴理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 平成17年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

一般会計収支補正予算案については、収入の部においては、国や区等から事業を受託することによる受託事業収入の増額、経営基盤安定基金からの繰入金収入の減額、旧千代田区コミュニティ振興公社の解散に伴う寄付金収入及び江戸天下祭実行委員会からの収支残余に伴う寄付金収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、マンション安全安心居住調査の経費及び駐車場情報高度化実証実験調査の経費支出の増額、旧千代田区コミュニティ振興公社からの寄付金を江戸天下祭実行委員会に対し助成金として支出するための増額、地域SNS実証実験受託及び地域メディアのあり方検討受託に係る経費支出の増額、コミュニティ振興に資する事業に対する寄付金分の積立預金支出の増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

住宅管理事業特別会計収支補正予算案については、収入の部においては、入居者の所得分位が低下し、家賃収入が減少したことによる事業収入の減額、区からの補助事業に要する経費が増となったことによる補助金収入の増額、退去者増に伴う敷金返済のため、預金取崩収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、退去者増による敷金返済支出の増額があるため、支出予算を補正するものである。

経営基盤安定基金特別会計収支補正予算案については、収入の部においては、受取利息収入の増額があるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、一般会計への繰入金を減ずるため繰入金支出の減額があり、一般会計への繰入金減額分と利息収入の一部を基金に積み立てるための基金積立金支出の増額、特定預金の運用に係る経費支出の増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第2号 財団法人まちみらい千代田処務規程他3件の一部改正について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

今回改正するのは、処務規程、職員の給与に関する規程、財務規程、個人情報保護規程の、4規程である。処務規程では、現在の事務局組織である6チームを4チームに改変することに伴い、各チームの事務分掌を変更する必要があること、職員の給与に関する規程では、特別区人事委員会の勧告に伴い、平成18年度からの職員の給料表が大きく変更となるため、これに合わせて変更する必要があること、財務規程では、公益法人会計基準

が改正されることに伴い、内容を変更する必要があること、個人情報保護規程では、個人情報保護法の施行を受け、当法人が的確に法の趣旨に添って対応するために必要な変更を行うものである。

これらの理由により、それぞれ規程の改正を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(4) 議案第4号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第3号及び議案第4号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

事務局組織については、現在の6つのチームを、「企画総務チーム」、「居住支援チーム」、「産業振興チーム」及び「観光文化チーム」の4チームに統合してスリム化を図るとともに、機動力を発揮させる。

事業体系については、平成17年度の体系を見直し、「住む」、「働く」、「楽しむ・賑わい」、「情報・交流」及び「遊休施設の活用推進」の5分野とする。

各事業の内容については、「住む」の分野では、区民の8割がマンション居住であることを踏まえ、マンションを良質な住宅ストックとして位置づけ、居住者や管理組合等の自主的かつ主体的な取り組みを支援しつつ、マンション居住者と周辺地域コミュニティの連携に努める。また、千代田区と連携し、「住まいを新しくしたい・広くしたい」「子供を呼び寄せたい」という希望に応えるため、様々な相談に応じつつ、共同建築に向けた提案、勉強会の支援、補助・融資制度の紹介等を積極的に行う。さらに、商業振興やコミュニティ活性化を図るための地域活性化プログラムを策定する他、まちづくりに向けた実践的スキルを体系的に取得できる「家守塾」を開催し、地域活性化を図るため、まちづくり活動を行うグループに対して活動費の助成を行うための「千代田まちづくりサポート」を実施する。

「働く」の分野では、新たな担い手としての後継者を育成し、区内の商工業を一層発展させるため、地域産業の振興と企業や商店街の活性化に積極的に取り組む。そのため、経営革新支援や、インターネットを使った産業振興情報受発信システムの整備強化・拡充を図る。また、千代田区のビジネス活動環境や、千代田区内で働く区民や企業などの利便性を向上させるため、ビジネスプラザを運営する。さらに、IT関連産業をテコとして千代田らしい産業クラスターを形成するため、その育成に努めるとともに、引き続きSOHO事業者やベンチャー企業の育成も図っていく。

「楽しむ・賑わい」の分野では、産業観光を通じた楽しみと賑わいの創出に努める。平成17年度に編成を終えた観光プロジェクトチームを核に、重点施策地区の担当別のプロジェクトチームの育成などの支援を行う。特に平成18年度はお茶の水周辺地域他6地域を対象と

して実施する。また、地域ブランドを形成するために、狭域版観光雑誌「(仮称) るるぶ千代田」を発行すると共に、狭域版旅行商品案内パンフレットの製作・配付にも取り組む。さらに、地域コミュニティを活性化するため、平成17年度に実施した江戸天下祭の認知度の向上に努めるため、周知促進イベントを実施するとともに、民間などの団体が実施する区のコミュニティの活性化や産業観光振興に寄与する事業に対し経費の一部を支援する。

「情報・交流」の分野では、双方向型の情報の共有と交流の促進に努める。情報の受発信機能の充実を行うため、ニュースの発行・メールマガジンを発信するとともに、地域ポータルサイト・ホームページの拡充・運用を図る。また、当法人の活動に賛助いただく賛助会員との連携を強化するため、定期的に事業の情報等を提供しつつ、地域を活性化するためのまちづくりに関する講演会を開催する。さらに、区民と外国人との相互理解を深めるための事業を展開し、協力体制の強化を図る。現在建設中の千代田区の新庁舎を文化芸術の視点からプロデュースするため、幅広い区民が参加して行うワークショップの取り組みについて、区と連携し活動を支援する。

「遊休施設の活用推進」の分野では、当法人が管理する街づくりハウス”アキバ”の老朽化に伴い、平成18年度に施設を解体し、新たにまちづくりに資する施設活用のための事業者を選定し、平成19年度からその運用を行う。

「借上型区民住宅等の管理運営」では、当法人が借り上げている良質な賃貸住宅を、借上型区民住宅として区民等の中堅ファミリー世帯に、引き続き供給する。

収支予算については、平成17年度と同様に、一般会計、住宅管理事業特別会計及び経営基盤安定基金特別会計の、3会計で構成する。平成18年度収支予算からは、公益法人会計基準が改正されたことにより、一部記載方法が変更となった。

一般会計の収入の部においては、賛助会員の減少に伴い会費収入が減となったこと、事務局組織のスリム化を図りつつ、区からの派遣職員を減少することにより、人件費が削減したことなどから補助金収入が減に、平成17年度の受託事業が終了したことにより事業収入が減に、効率的・効果的な事業実施に向けた事業費の見直しに伴い、経営基盤安定基金からの繰入金収入が減にそれぞれなったこと等により、対前年度比で減額となった。支出の部においては、職員数の削減により人件費が減になった他、各事業の実施に必要な経費を計上し、対前年度比で減額となった。

住宅管理事業特別会計については、借上型区民住宅等の管理運営に要する年間の経費を、経営基盤安定基金特別会計については、平成18年度の一般会計事業経費に必要な繰入金支出の他、基金運用に伴う受取利息収入等を計上した。

以上のように詳細な説明を行い、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 狭域版観光雑誌「(仮称) るるぶ千代田」の発行を予定しているようだが、一般の書店において同名称の雑誌が発行されており、同雑誌の意匠登録や商標登録等の使用における問題は生じないのか。

(事務局)

現在、狭域版観光雑誌「るるぶ」を各種発行している出版業者と、編集内容等について協議しており、編集後、一般の書店において発行する予定であり、問題のないよう準備している。

- 千代田区の様々な情報をより充実させて発信するため、当法人のホームページや地域サイトの拡充等を実施するようだが、当法人との関連があるところとリンクを張り、相互に情報交換ができるようにする必要があるのではないか。当法人のホームページや地域サイトの存在について、まだ知らない人もいるのではないか。

(事務局)

既に千代田区の総合ホームページ等、公共的なサイトにリンクをしているが、今後も積極的に関係する団体等にリンクを張れるようにし、当法人の事業内容を外部に発信していきたいと考えている。また、現在実証実験を行っている地域SNSを用いて、千代田区に関する様々な情報を、双方向型で受発信していけるよう努めていく。

- “街づくりハウス” “アキバ” の活用については、ちよだプラットフォームスクウェアのような整備を行う構想なのか、それとも白紙状態で民間に公募を行う活用を図る予定なのか。

(事務局)

現在、柱となる重要なコンセプトについて、内容をつめているところであるが、活用予定地の敷地面積が狭く、うまく活用できても大規模な建物が建設できない見込である。例えば、1階部分に区民同士の交流の場を設ける等、地元の要望を取り入れてある程度公共性を持たせて募集を行うといったことも考えている。

- 秋葉原の大規模開発など、来年度はいろいろな意味で千代田区が注目されるように感じている。区の観光資源等、いろいろな関心が高まるタイミングをとらえて、多くの情報発信をしていけば、千代田区以外の方も取り込んだ形で、地元経済の活性化につながっていくのではないかと考えている。

(5) 専決事項 財団法人まちみらい千代田職員の給与に関する規程を専決処分により制定した件の報告及び承認について

平成17年10月に特別区人事委員会から特別区一般職員の給与について勧告があったが、これに基づき平成18年1月1日から当法人職員の処遇を千代田区職員の例と同様に改める必要があるため、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、平成17年12月9日付で理事長が専決処分により職員の給与に関する規程の改正を行った旨、事務局から資料に基づいて詳細な説明があり、出席理事に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

(6) 報告事項 ちよだプラットフォームスクウェアのサテライト施設について

ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者であるプラットフォームサービス株式会社が、当施設のサテライト施設としてSOHO事業者の入居施設を整備したことで、

当法人として積極的にSOHO事業者支援と中小ビルの空き室対策に取り組んでいくことについて、事務局から配付資料を基に詳細な報告を行った。

8 その他

事務局から、次回の理事会は平成18年5月頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもって全ての議題の審議を終了したので、午前11時2分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成18年2月24日

財団法人まちみらい千代田
平成17年度第4回理事会

議 長 長 田 貴 雄 ⑩

議事録署名人 佐 藤 喜子光 ⑩

議事録署名人 山 田 秀 貴 ⑩